

奈良県タクシー利用型観光地づくり事業

タクシー利用型観光地づくりの推進に向けた実証について

1. 事業趣旨

奈良県への観光客の更なる誘致に向け、観光客に県内を快適に周遊していただける受入環境の充実が必要であるなか、本業務において、タクシーを活用した新たな県内周遊を実証することで、修学旅行生をはじめとした観光客が、県内に点在する観光スポットを快適に巡られ、県内での滞在時間の延長や県内消費の拡大、県内宿泊率の向上、ひいては来年度の観光タクシーを利用した修学旅行の誘致につなげることを目的としています。

2. 実証期間

2021年11月15日（月）～2022年2月28日（月）の間にて想定

3. 補助条件

修学旅行生等がタクシーを利用した班別行動を行う際に、タクシー利用料への補助を実施します。補助金の交付については教員様又はエージェントの方にアンケート協力頂くことを条件と致します。対象となる実施校については学校種別及び学年は問いません。

※新型コロナウイルスの影響等で奈良県に方面変更され、タクシーでの観光を検討されている学校様を優先させていただきます。（下見も対象となります。）

なお、事業実施におけるモデルコース作成については、弊社及び奈良県タクシー協会と協議し決定致します。

4. 補助額

1台あたりの利用料の約50%分の補助を実施します。（先着130台程度）

※補助総額が2,200,000円となり金額に達し次第終了となります。

（1台当たりの上限金額はございません。）

（例）6時間フリープランの場合

タクシー種類	通常金額	割引額	割引後の金額
ジャンボ（9名）	40,170円	20,000円	20,170円
中型（4名）	34,710円	17,000円	17,710円
小型（4名）	31,330円	16,000円	15,330円

5. この企画の問い合わせ先

奈良県タクシー利用型観光地づくり事業事務局

（近畿日本ツーリスト株式会社 奈良支店内）

担当：堀本・梶原

TEL：0742-23-4891